

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月10日
【計算期間】	第3期（自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日）
【発行者名】	星野リゾート・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 秋本 憲二
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【事務連絡者氏名】	株式会社星野リゾート・アセットマネジメント 総合企画部長 横倉 理
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-5159-6338
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年1月29日提出の有価証券報告書の一部に訂正の必要が生じたので、本訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

5 運用状況

(2) 投資資産

② 投資不動産物件

(ハ) 不動産鑑定評価書の概要

(ニ) 建物状況評価報告書の概要

(ワ) 個別不動産の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

5 【運用状況】

(2) 【投資資産】

② 【投資不動産物件】

(ハ) 不動産鑑定評価書の概要

<訂正前>

(前略)

分類	物件番号	運用資産 (物件名称)	鑑定 評価 機関 (注1)	鑑定 評価額 (百万円)	収益価格					鑑定NOI (百万円) (注2)	鑑定NOI 利回り (%) (注3)
					直接還元法 による価格 (百万円)	還元 利回り (%)	DCF法に よる価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)		
星のや	H-1	星のや 軽井沢	NV	9,470	9,790	5.6	9,470	5.6	6.1	560	7.4
	H-2	星のや 京都	NV	3,000	3,000	6.3	2,990	5.9	6.7	190	6.8
	小計			12,470	12,790	-	12,460	-	-	750	7.2

(中略)

(後略)

<訂正後>

(前略)

分類	物件番号	運用資産 (物件名称)	鑑定 評価 機関 (注1)	鑑定 評価額 (百万円)	収益価格					鑑定NOI (百万円) (注2)	鑑定NOI 利回り (%) (注3)
					直接還元法 による価格 (百万円)	還元 利回り (%)	DCF法に よる価格 (百万円)	割引率 (%)	最終還元 利回り (%)		
星のや	H-1	星のや 軽井沢	NV	9,470	9,790	5.6	9,470	5.6	6.1	560	7.4
	H-2	星のや 京都	NV	3,000	3,000	6.3	2,990	5.9	6.7	190	6.8
	小計			12,470	12,790	-	12,460	-	-	751	7.2

(中略)

(後略)

(二) 建物状況評価報告書の概要

<訂正前>

(前略)

物件 番号	物件名称	調査業者	調査年月日	短期修繕費 (千円) (注1)(注2)	長期修繕費 (年平均) (千円) (注1)(注3)
(中略)					
合計				-	<u>411,615</u>

(後略)

<訂正後>

(前略)

物件 番号	物件名称	調査業者	調査年月日	短期修繕費 (千円) (注1)(注2)	長期修繕費 (年平均) (千円) (注1)(注3)
(中略)					
合計				-	<u>411,614</u>

(後略)

(ワ) 個別不動産の概要

<訂正前>

(前略)

リゾナーレ 八ヶ岳	分類	リゾナーレ
	用途	ホテル

(中略)

特記事項：

(中略)

・本土地の一部（13,329㎡）について、本投資法人は、賃貸人である尾根共有財産管理組合との間で土地賃貸借契約書を締結しています。

借地権設定者 : 尾根共有財産管理組合

借地権の種類 : 普通借地権

借地期間 : 平成25年7月16日から15年間

賃料（年額） : 年額1,899,116円

賃料改定 : 4年ごとに双方協議の上改定します。

敷金・保証金 : 該当事項はありません。

契約更新 : 期間満了1年前までに異議を述べなかった場合は更新とし、更新後の賃貸借期間は30年とします。

中途解約 : 解約をする場合6か月までに通知し、相手方の同意を得ます。

(中略)

(後略)

<訂正後>

(前略)

リゾナーレ 八ヶ岳	分類	リゾナーレ
	用途	ホテル

(中略)

特記事項：

(中略)

・本土地の一部（13,329㎡）について、本投資法人は、賃貸人である尾根共有財産管理組合との間で土地賃貸借契約書を締結しています。

借地権設定者 : 尾根共有財産管理組合

借地権の種類 : 普通借地権

借地期間 : 平成25年7月16日から15年間

賃料（年額） : 年額1,899,115円

賃料改定 : 4年ごとに双方協議の上改定します。

敷金・保証金 : 該当事項はありません。

契約更新 : 期間満了1年前までに異議を述べなかった場合は更新とし、更新後の賃貸借期間は30年とします。

中途解約 : 解約をする場合6か月までに通知し、相手方の同意を得ます。

(中略)

(後略)